

令和3年度昭島市障害者地域支援協議会(専門部会)活動報告書(年間報告)

資料 1 - 2

専門部会名称	こども支援部会	部会目標	障害のある子ども達とその保護者への支援		
令和3年度 取組目標	障害のある子ども達とその家族のニーズに寄り添い、人権が尊重され、安心安全な生活の中で、持てる可能性を十分に伸ばすことのできる支援の在り方を考える。				
近況報告	1．障害の特性に配慮したワクチン接種のため、担当課との意見交換を行った。 2．放課後等デイサービス事業所にアンケートを取り、集約したが地域の課題を抽出するまでには至らなかった。 3．教育福祉総合センターの相談窓口の現状把握をする予定だったが、未実施となった。				
現状と課題		解決のための方法		実施したこと	今後の課題
・ 障害の特性に配慮したワクチン接種のため担当課との意見交換 ・ 放課後等デイサービス事業所にアンケートを取り、地域の課題を抽出する。 ・ 教育福祉総合センターの相談窓口の現状を把握する。		・ 福祉課に繋いでもらい健康課と意見交換の日程調整 ・ アンケートの内容を検討		・ 健康課と7月と12月に意見交換する。 ・ アンケートを作成し、放課後等デイサービス事業所にメール配信して集約した。 ・ 教育福祉総合センターの相談窓口の現状把握をする機会を作れなかった。	・ 今後も継続して意見交換をしていく必要がある。 ・ 放デイ間の交流の場が必要 ・ 教育福祉総合センターの相談窓口の現状は把握が必要。 ・ 教育福祉総合センターの相談窓口の現状把握については、相談支援部会と合同で令和4年度中に行うこととなった。
全体会での 協議予定事項				協議予定時期	〇〇 年 月頃
備 考					

専門部会名称	自立生活支援部会	部会目標	障害のあるすべての人のニーズに寄り添って、その人らしい地域生活が実現できるように、ライフステージに沿ってトータルの生活支援の充実を図ることを目的とする。	
令和３年度 取組目標	・ 障害福祉の人材不足解消 ・ 知的障害がある方の余暇活動のニーズ調査 ・ 新型コロナウイルスについての対策 ・ 昭島市移動支援事業の報酬の改定(基本報酬の増額・早朝と夜間の加算)及び要綱の改正（身体障害がある方を対象とする）			
近況報告	○コア会議：５月18日（部会運営について）・６月８日（活動報告・取組目標・第１回部会全体会の開催検討会議） ７月13日・10月６日・１月11日・３月９日（地域支援協議会等報告検討・部会全体会の内容検討・他市の地域余暇活動状況の調査） ○部会全体会：７月28日・11月９日（地域支援協議会、差別解消支援地域協議会報告・地域生活支援拠点と基幹相談支援センターについて・ 新型コロナウイルスについて・各事業所の状況・情報共有） ３月（新型コロナ感染拡大のため中止） ○人材確保PT：６月25日・８月24日・９月22日・10月28日・11月26日・12月23日・１月21日（人材確保を目的としたイベント開催にむけた打合せ） ２月12日（イベント開催） ○コロナPT：７月５日・12月23日（健康課・障害福祉課とのコロナワクチン接種の配慮が必要な方についての懇談）			
現状と課題		解決のための方法	実施したこと	今後の課題
障害福祉で働く人材は常に不足している。特にヘルパーやグループホームの夜間スタッフの確保が難しい。 また昭島市の移動支援事業では、十分なヘルパーを確保できる報酬には至っていない。短時間のサービス提供だと、ヘルパーの給与より、昭島市の報酬単価のほうが低いため、事業所の持ち出しになっている状況である。コロナ禍において通所や通学、夕方や休日の余暇活動と様々な時間に対応しなくてはならず、依頼がきても、ヘルパーの確保ができないため、提供できないことが多くある。 昭島市には、知的障害がある方の余暇活動を支援できるセンターがないため、夕方や休日に出かける所、出かけられる所がなく、自宅と日中活動の場所しか行き来していない方が多くいると思われる。		今年度も障害福祉の人材確保を目的としたイベントを開催する。 移動支援で依頼が集中する時間帯の、ヘルパー確保のため、昭島市移動支援事業については、短時間利用の報酬単価の増額や、早朝や夜間の加算を付ける必要がある。 またサービスを障害によって使えないような要綱になっているため、改正すべきである。 知的障害がある方やそのご家族のニーズ状況を、特別支援学校や放課後等デイサービス事業所に確認してみる。近隣の市町村には、どのようなサービスがあるか調べてみる。	人材確保のイベント開催にむけて毎月オンラインで打合せを行い、２月にイベントを開催した。 昭島市移動支援事業の報酬について、他市との比較表を作成し、自立推進協議会との懇談会で昭島市に対して、移動支援事業の報酬改定の要望を行った。 ワクチン接種については集団接種会場での配慮が必要な方について健康課に相談をして、接種困難が予想された方ができた例もあるが、できなかった方もいた。東京都と昭島市の協力のもと事業所で直接３回目接種をしてくれた。 他市の地域生活支援事業（余暇活動）の実態調査を行った。	人材不足は続いているので、令和４年度も人材確保を目的としたイベントを開催してもらいたい。 昭島市の移動支援事業の報酬が改定されていない。近隣他市の報酬は上がっている。昭島市は夜間早朝の加算もなく、身体介護なしの0.5時間の単価が900円で低い。また要綱についても、身体障害者手帳のみ所持している方も対象にすべきである。 コロナワクチン接種については、障害のある方を対象とした会場の設置があると良い。 知的障害のある方の余暇活動を支援できるセンターの設置がどのようにできるか検討してもらいたい。 地域生活支援拠点（短期入所・緊急一時等）の整備と基幹相談支援センターの設置を早めに行っていただきたい。
全体会での 協議予定事項	・ 昭島市移動支援事業の報酬の改定(基本報酬の増額・早朝と夜間の加算)及び要綱の改正（身体障害がある方を対象とする）		協議予定時期	
備 考				

令和３年度昭島市障害者地域支援協議会(専門部会)活動報告書（年間報告）

専門部会名称	相談支援部会	部会目標	部会で抽出した課題の解決に向け、具体策を他専門部会と連携しプロジェクトで取り組む。
令和３年度 取組目標	①地域課題解決への具体策の検討 ②基幹相談支援センターの設置や昭島の相談支援体制の構築に向けた検討 ③障害者支援における感染症（新型コロナ感染を中心に）の対策について検討 ④障害児の相談支援について現状を学習し、教育医療分野とも連携できるよう対策を検討する。		
近況報告	●昨年度に引き続き毎月Webにて開催した。 ●隔月で（５月、７月、９月、１１月、１月）２件ずつ事例を出し、計１０件の事例検討・地域課題の抽出を行った。 ●３つの取り組み目標を決め各グループに分けて話し合った。下半期に入ってからコロナ対策についてはグループに分けず、毎月全体で共有すべきことを確認した。 ●基幹相談について、昨年度作成したたたき台をもとに、基幹相談に求める役割について引き続き意見交換を行い、議論のまとめを作成した。 ●障害者支援における感染症（新型コロナウイルスを中心に）について、伝えたいこと、困ったことの共有を行った。また感染症に備えた発熱者対応キット等の紹介を行った。 ●地域支援協議会のコロナ対策PTに相談支援部会からもメンバーとして参加し、障害がある方への配慮事項の周知や予防接種に関する個別対応等の対策検討を行った。 ●障害児相談について、地域との連携や相談先の明確化などを目指し、見学会の企画やイメージ図等の作成に向けて議論を行った。 ●相談支援部会から人材確保PTのメンバーとして参加し、企画運営に携わった。 ●地域支援協議会の差別解消パンフレットPTに相談支援部会にメンバーとして参加し、パンフレット作成の検討を行った。		

現状と課題		解決のための方法	実施したこと	今後の課題
○地域課題解決への具体策の検討。 ○基幹相談支援センター設置に向けて具体的な内容を検討しているが、市から具体的な方向性が示されていない状況。 ○感染症対策について、予防接種や、障害がある方、その家族が感染してしまった時に支援者のみの対応では難しい。 ○障害児相談について、各関係機関と連携が必須であるが、それができていない現状がある。また各機関がどのような業務を担っているのかわからない。		○事例検討会を開催し、地域の課題を抽出、整理を行う。 ○基幹相談支援センター設置に向けて、具体的な方向性の提示を求め、それに沿って検討を行う。 ○感染症対策については、昭島市全体で検討できるプロジェクトチームの結成。 ○障害児・児童に関わる機関の業務を理解し、連携を図り、必要に応じて各機関と協力できる体制づくり。	○隔月で事例検討会を開催し、地域の課題を抽出、整理を行なった。 ○これまで検討してきた基幹相談支援センターの内容に加え、地域包括支援センターの業務を参考に、基幹の在り方について意見交換を行った。 国分寺市基幹相談支援センター様と国分寺市障害福祉課様に依頼し、国分寺市基幹相談支援センターの現状についてのお話をいただいた。 ○感染症対策について、昭島市全体での検討が必要なので、地域支援協議会へPTの立ち上げを提案し、部会からもメンバーとして参加した。 ○障害児相談について、地域との連携や相談先の明確化などを目指し、見学会の企画やイメージ図等の作成に向けて議論を行った。	○事例検討を継続して、地域課題を抽出していく。 ○基幹相談支援センターで行われる想定の体制やシステムを、モデル的に実施していく。 ○感染症対策について、情報共有を行いながら、必要に応じて地域支援協議会感染症PTへあけていく。 ○障害児相談について 各関係機関（エンシス、児童発達支援センター、子育て包括等）との連携を図るため、まずは各機関の役割を知るための説明会の開催を進めていく。
全体会での 協議予定事項			協議予定時期	年 月頃
備 考				

専門部会名称	防災部会		部会目標	昭島市から死者を出さない			
令和3年度 取組目標	①総合防災訓練の参加 11月7日 場所 市役所・富士見ヶ丘小学校・多摩辺中学校 ②学校避難所運営委員会へ当事者・家族・事業所の参画と情報共有 ③要支援者全体計画・個別計画について④福祉避難所の位置づけと運営方法・学校避難所との連携 ⑤避難所要配慮者支援ガイド作成の検討 ⑥高齢者福祉センター・会館・老人ホーム等の運用について						
近況報告	4月	新型コロナウイルス感染症対策として部会を延期した	11月	昭島市総合防災訓練に学校単位で参加 11月7日（日）富士見丘小学校 多摩辺中学校			
	6月	関係機関の人事の確認/要支援者全体計画・個別計画について/災害ケースマネジメントとは/学校避難所運営委員会の開催状況/11月の総合防災訓練/防災基本計画修正の概要/高知県要配慮者支援ガイドについて	12月	総合防災訓練の実施について/学校避難所運営委員会の報告/防災課より学校避難所運営委員会の開催情報/マンホールトイレの設置について/学校避難所運営マニュアルの改正について			
	8月	新型コロナウイルス感染症対策として部会を延期した	3月	地域防災計画修正について/学校避難所運営委員会の開催状況について/マンホールトイレの設置状況について/防災ガイドブックの配布について/物流倉庫建設と広域避難所の担保について/2022年度の活動計画について			
	10月	要支援者全体計画・個別計画について/11月の総合防災訓練/学校避難所運営委員会の開催状況/避難所マニュアルの改訂について/学校避難所運営委員会に意識の濃淡について /高知県要配慮者支援ガイドについて					
現状と課題		解決のための方法		実施したこと		今後の課題	
要支援者名簿の活用を一部の自治会と協定書を締結している。 個別計画についてはこれからの課題である。		随時、進行状況を確認していく。		市の福祉総務課や自治連や民生委員の方に部会に参加してもらっている。		自治会ごとの関心度が異なる。役員不足で締結自治会数が停滞している。	
総合防災訓練は分散化で実施する事となった		できるだけ当事者・家族委員の参加を促進する。		防災課と参加確認を行った。		今年度は防災部会としての参加は見合わせた。	
学校避難所の運営が平準化していない。 水害やコロナ禍の課題が新たに浮上している。 学校避難所運営マニュアルの改正がある。 学校避難所への障害者の避難の認識が不足している。		学校避難所運営委員会の現状を把握する。 学校避難所運営委員会の全体会に参加する。		運営マニュアルに要支援者対策は明記されている。変化に合わせて改正が進んでいる等を防災課に確認した。 要配慮者支援ガイドの必要性を議論した。		水害対策やコロナ対策も注視する必要がある。 発災直後に要支援者に必要な備蓄品の検討が必要。 学校避難所運営マニュアルに要支援者への配慮の明記が必要。	
防災基本法の修正に伴い、指定福祉避難所が明記されたが、運営の方法が不明確である。		個別計画に基づいた指定福祉避難所の開設と運営方法の検討		防災部会で確認を行った。		昭島市防災会議の中で要支援者についての議論が必要。	
全体会での協議予定事項					協議予定時期		
備 考	コロナ禍において、全体的に活動が停滞してしまった						

専門部会名称	就労支援部会	部会目標	就労のための体験の機会を増やすための場の確保	
令和3年度 取組目標	1 市内商工会との連携を図る。 2 市役所内実習についての要綱について確認し、今後の機会の拡大を図る。			
近況報告	部会の開催 ●9月1日 今期活動内容として上記活動目標の決定と副部長の選出 ●11月17日 商工会との交流会の開催…コロナ禍での市内事業所の経営難の状況から、直近での研修会や企業訪問を行うことは難しい点からまずは事務局長との懇談を行い、企業側の思いも考慮した交流を考えていく。その際の参加者として部会メンバーに地域支援協議会メンバーの阿部様、昭島市就労支援機関チャレンジドステーションクジラを加えて開催する。市役所内での実習の拡大に引き続き努力し、支援学校からの受け入れだけでなく、市内事業所からの受け入れも可能にしていくが、それだけではなく、市内事業所間での交換実習も考えていく。 ●3月17日 商工会事務局長の参加を得て部会を開催。商工会員様宛の障害者雇用啓発を目的としてチラシをまずは配布してもらい、連携を図っていく。			
現状と課題		解決のための方法		実施したこと
① 商工会会員企業への障害者雇用への理解を深めていただく必要がある。 ② 市役所実習の拡大への障害福祉課への協力ができていない。また、市内交換実習へのツールの必要性があるのでは。		① 簡単でも企業向けの説明資料や各支援機関の紹介など、事業所などからの情報を今後も発信していく。 ② 市役所実習対象者を広げていく課題整理を行っていく。		① 障害者の雇用について市内事業者の方がどこに相談したらいいのかを示すチラシの作成。 ② 市役所実習の規定内容を確認の依頼をしていく。
全大会での 協議予定事項				協議予定時期
備 考				

〇〇 年 月頃

専門部会名称	当事者部会	部会目標	障害者の社会完全参加と差別のない社会をめざす	
令和3年度 取組目標	1. 障害者が暮らしやすい昭島をめざし、障害者差別解消の推進を図る。 2. すべての障害者が参画できる企画および環境づくりをする。 3. 障害者の視点による権利および権利擁護の意識を高める。 4. 障害者の日常生活の質向上（QOL）を図る。 5. 第6期障害福祉計画履行を求め、進捗状況を確認する。 6. 障害者・健常者相互の理解を深めるために必要なことを模索し実施する。			
近況報告	① 権利意識の変革・補強目的に障害者差別の基礎をテーマに学習会をオンライン（ハイブリッド）方式で実施した。（11月9日） ② 障害福祉課との懇談会を実施した。（2月8日）			
現状と課題		解決のための方法		今後の課題
・障害者視点での権利擁護意識が高まっていない。 ・障害福祉課との意思疎通が十分にできていない。		・権利意識の変革および強化を目的とした学習の機会を設定する。 ・障害福祉課との懇談会を設定して意思疎通を図る。		・障害者視点での権利擁護への意識高揚の向上を図る必要がある。
全体会での 協議予定事項				協議予定時期 〇〇 年 月頃
備 考				